

恵庭のくらし

第141号2020年2月18日発行

恵庭消費者協会

TEL FAX 32-8193

〒061-1409

恵庭市黄金南1-3-10

会長挨拶

戸花 小夜子

春寒の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より協会の活動にご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、去年は消費税が10%に上がりましたが4か月を過ぎた今、皆様の生活には何かしらシワ寄せがいつているのではないのでしょうか。また今年に入ってから灯油・ガソリンの価格が高騰し消費者の生活もさらに厳しいものとなってきております。また特殊詐欺も後を絶ちませんが、本年も協会と相談室が一丸となって皆様方の安心・安全なくらしを守るべく、活動を展開していきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「消費者被害防止セミナー」に参加して

長谷 文子

1月31日(金)10時から、市民会館大会議室において開催されました。

当日は、まず消費生活相談室須藤室長から、最近の相談内容の傾向についてお話がありました。次にポイント還元事務局の稲垣佑梨氏による「キャッシュレス使い方講座」の講演と続きました。

近年、キャッシュレス決済の手段として、“クレジットカード”はもとより“デビットカード”“スマホ決済”などがあり、これにより現金決済の手間が省けたり、ポイントや現金還元などのお得さから利用者が急増してきています。非常に便利なものではありますが、便利さゆえのリスクも伴うことなど、充分理解した上で自分に合ったキャッシュレス方法を使ってみるのも良いですね。とても勉強になりました。



恵庭産大豆で「味噌づくり」

2月7日(金)恵庭市民会館料理教室に於いて8名参加で、味噌づくりをしました。

今年も地元の吉田農場さんで栽培された大豆を使わせていただきました。

消費者協会では数年前より、講師を依頼せず会員が指南役となって、初めて参加された方に圧力鍋の使い方から、味噌を仕込



むまでの手順を指導しています。

今回は初心者4名。自分の分を作りながら、全員揃って仕込み終わるまで、お互いに協力しながら和気あいあいと行いました。

添加物の入っていない、安心・安全な自然の味噌は秋まで熟成させて出来上がりです。

出前講座に行ってきました

田中 和枝

2月7日(金)大町憩いの家にて出前講座が開催され、『悪質商法に騙されないために』と題し、恵庭消費生活センターの須藤室長が講師となり、文京町さわやかクラブ32名の皆さんが参加されました。

初めに、関連ビデオを視聴し、次に須藤室長から最近の相談事例や、騙されないための心構え、対応等の講話がありました。

また、参加者の体験談として、NTT東日本を名乗った電話がきて、騙されかけたお話がありましたが、幸いにもこの方は家族に話をしたため、被害にあわずに未然に防げたようです。

日常の中では、どんな場面から詐欺に遭遇するかわかりません。そんな時は、一人で悩まず、まずは身近な人に話をしたり、消費生活センターに相談して被害にあわないように心掛けましょう。



相談室だより



困ったときはご相談ください
(平日10時～16時45分)
電話 0123-32-8191

見守り
新鮮情報

家電量販店で カードが使われた!? 不審な電話に注意

家電量販店を名乗り、「あなたのキャッシュカードが使われている」と電話があった。その後、**預金保険機構**というところから電話があり、カードの**暗証番号**を伝えた。するとさらに**警察**からも電話で、「犯人を捕ま

えた。利用停止にするので、預金保険機構の人が**カードを取りに行く**と言われ、受け取りに来た預金保険機構の職員を名乗る人にキャッシュカードを**渡した**。確認したら**口座**から**50万円**引き出されていた。(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

● 家電量販店や百貨店などが、直接顧客に対して「店頭であなたのカードが別の人に使われている」などと電話することはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。

● 警察や公的機関、金融機関の職員等が、電話で暗証番号を聞くことや、カードを預かりに行くことはありません。絶対に他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしないようにしましょう。

● 少しでも怪しいと思ったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

ひとこと助言



不審な電話は
すぐ切って

見守るくん

発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 玄

<令和元年度恵庭市消費生活相談室 相談件数>

R1年12月 34件 R2年1月 30件

12月、1月は、光回線の電話勧誘によるトラブル、インターネットの通信販売のトラブル、そしてメールや葉書による架空請求の相談が多くありました。

特に通信販売によるトラブルの多くは、定期販売と知らずに購入してしまったとの相談でした。通信販売を利用する際は、解約条件などの規約をよく読みましょう。



1月30日「特殊詐欺警報」発令

北海道警察は、警察官や金融庁の職員を騙るキャッシュカード詐欺に関し、1月30日から2月12日まで、石狩振興局管内に特殊詐欺警報を発令しました。騙されないよう気をつけましょう!!

北海道消費者協会が選んだ2019年消費生活10大ニュース

「2019年消費生活10大ニュース」が、地域消費者協会と北海道消費者協会職員の投票により以下のように決まりました。投票数は79でした。

- 第1位 消費税率10%に。ポイント還元でキャッシュレス決済広がる
- 第2位 かんぽ生命が大量の不適切販売。全顧客対象に契約確認調査
- 第3位 廃プラスチックによる海洋汚染防止の取り組み広がる
- 第4位 食品ロス削減推進法が成立
- 第5位 北海道へのIR（カジノを中心とする統合型リゾート）誘致見送り
- 第6位 個人情報探る「アポ電」相次ぐ。特殊詐欺が凶悪化
- 第7位 ゲノム編集食品の販売解禁。表示の義務なし
- 第8位 コンビニの24時間営業見直しの動き広がる
- 第9位 ネット通販の定期購入契約トラブルが多発
- 第10位 預託商法のジャパンライフを特商法違反容疑で強制捜査

お知らせ

- ・令和2年度定期総会は5月14日(木)10:00～です。
是非ご参加くださいますようお願い致します。
- ・2020年度の消費生活展は8月22日(土) 恵庭市民会館3階中ホールで開催。
詳細につきましては、開催日が近くなりましたら「恵庭の暮らし」にてお知らせいたします。

協会の動き (12月～1月)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 12/ 1 (日) 講演会「プラスチックゴミ」 | 1/ 6 (月) 仕事初め |
| 12/ 3 (火) 燃料価格調査 | 1/ 7 (火) 燃料価格調査 |
| 12/17 (火) 給食献立原案検討委員会 | 1/16 (木) 第9回理事会 |
| 12/18 (水) 第7回出前講座・「さつき会」 | 1/21 (火) 第8回出前講座・「おしゃべり畑」 |
| 12/22 (日) 協会事務所大掃除 | |
| ” 第8回理事会・会報誌発行 | |
| 12/27 (金) 仕事納め | |



市内燃料価格

(税込1リットル/円)

調査年月	灯 油		8店舗	ガソリン(フルサービス)		5店舗
	高 値	安 値	平 均	高 値	安 値	平 均
R2年1月	96.0	88.0	92.55	152.0	151.0	151.80
R2年2月	101.0	92.0	96.84	149.0	146.0	148.20